

株 主 各 位

東京都千代田区四番町6番  
株式会社デジタルホールディングス  
代表取締役社長 野 内 敦

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会当日にご体調がすぐれない方、特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、ご来場をお控えいただき、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。また、本株主総会の開催日が東京都に対し緊急事態宣言が発令されている期間内である場合は、株主様の安全を最優先とし、本株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。なお、本株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。

本株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権をご行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

事前に議決権をご行使いただく株主様は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年3月24日（木曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第28期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等  
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2022年3月24日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です（詳細は、次頁をご参照ください。）。

##### (3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ① 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② インターネットにより、複数回に亘り議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知及び株主総会参考書類をご持参ください。

(お知らせ) 当社は、招集ご通知及び株主総会参考書類の電子版を当社ウェブサイト (<https://digital-holdings.co.jp/>) に掲載しております。  
当社は、招集ご通知及び株主総会参考書類の英訳版を当社ウェブサイト (<https://digital-holdings.co.jp/en/>) に掲載しております。  
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://digital-holdings.co.jp/>) にて修正後の内容を掲載いたしません。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにてご利用いただくことが可能です。

### 1. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスについて

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

議決権の行使期限は、2022年3月24日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

### 3. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- (3) 議決権行使ウェブサイトは、フィーチャーフォン等一部携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせにつきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株式会社アイ・アールジャパン 証券代行業務部

【専用ダイヤル】 0120-975-960

【受付時間】 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 【ライブ配信のご案内】

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

2022年3月25日（金曜日） 午前10時から本株主総会終了時刻まで

### 2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上、以下の視聴用ウェブサイトにアクセスをお願いいたします（議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」をお手元にお控えください。）。

#### ◆視聴用ウェブサイト

<https://2389.ksoukai.jp>

QRコードはこちら



#### ◆ID（半角9桁・ハイフンは不要です。）

議決権行使書用紙又は配当金関連書類等に  
記載されている「株主番号」

（株主番号が8桁の株主様は株主番号の先頭に  
「0」をつけてください。）

#### ◆パスワード（半角7桁・ハイフンは不要です。）

株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」

#### ◆視聴テスト

視聴用ウェブサイト内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。視聴環境のテストページは、2022年3月4日（金曜日）午前10時から3月25日（金曜日）午前9時30分頃までご利用いただけます。ぜひご活用ください。

### 【視聴方法に関するお問い合わせ（当日のみ）】

電話番号：03-5809-9977

受付日時：2022年3月25日（金曜日）午前9時から本株主総会終了時刻まで

### 【コメントの受付について】

株主様とのコミュニケーション向上のため、本株主総会に関するご質問（会社法第314条に基づく、ご出席株主様による質問権の行使としてのご質問とは異なるため、以下「コメント」といいます。）を以下の方法により受け付けております。受け付けたコメントにつきましては、株主総会における正式なご発言とはなりません。本株主総会当日にてご紹介・ご回答させていただくことがございます。ご了承のほど、お願い申し上げます。

受付方法①：ライブ配信の視聴用ウェブサイトアクセスし、ID（「株主番号」）及びパスワード（「郵便番号」）にてログインの上、『事前質問を行う』よりコメントを記載ください。株主様お一人につき3回（1回あたり300字まで入力可。）までコメントが可能です。なお、2022年3月18日（金曜日）までに送信をお願いいたします。

受付方法②：ライブ配信の画面のメッセージ投稿フォームにコメントを記載して、本株主総会開始後から議長が受付の終了をご案内するまでに送信をお願いいたします。

### 【株主総会運営についての注意事項】

- 本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場の座席の間隔をあけることから、ご用意できる株主様の座席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- 株主様の安全を第一に考え、ご出席の株主様へは、受付の際、運営スタッフによる検温をさせていただき、発熱があると認められる方（体温が37.5度以上の方）や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 当日ご出席される株主様には、マスクの着用をお願い申し上げます。ご出席される株主様の感染リスクを避けるため、マスク着用にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 新型コロナウイルスの感染リスクの低減という観点から、一部役員については、遠隔地からの通信を用いた参加とさせていただく場合がございます。
- 当日は質疑応答も含めてライブ配信を予定しておりますので、当日ご出席される株主様で、お名前がライブ配信されることを希望されない株主様のご発言される場合には、出席票の番号のみをお申し出ください。
- 当日の株主総会会場のライブ配信映像は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近を会場後方から撮影いたしますが、ご出席される株主様がやむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただく際には、株主様のご使用になるパソコン等の環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。なお、ライブ配信をご視聴いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、やむを得ず中止・中断する場合がございます。
- 当日ご出席いただいた株主様へのお土産はございません。

## 事業報告

( 2021年1月1日から  
2021年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境については、少子高齢化に伴う人口減により国内市場が縮小する一方で、近年の科学技術・イノベーションの急激な進展により、データとデジタル技術を活用して、従来の製品やサービス、ビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーション (DX) の実現を目指す動きが活発化しております。

また、サイバー (仮想) 空間とフィジカル (現実) 空間が高度に融合し、これまでにはできなかった新たな価値が産業や社会にもたらされる内閣府の提唱する「Society5.0」の実現が進んでいくと考えており、当社グループが提供を目指す「情報・ヒト・モノ・カネ」に関連する「デジタルシフト」に対する需要は更に高まると予想しております。

当社グループは、2030年に目指す姿を「Society5.0を牽引する新たな価値創出と社会課題を解決する、真のデジタルシフトカンパニー」と定義し、企業のあらゆる「デジタルシフト」を牽引し、様々な産業の変革 (Industrial Transformation : IX) を実現することにより、企業価値及びキャッシュ・フローの最大化を図ることを方針としており、2020年7月1日付で「株式会社オプトホールディング」から「株式会社デジタルホールディングス」へと商号を変更いたしました。

また、主力事業を従来の顧客のプロモーション支援を中心としたマーケティング事業からデジタルシフト関連事業へ事業領域を拡大し、「2030年に企業価値1兆円」を達成することを目標としております。

上記経営方針に基づいた事業推進の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高98,515百万円 (前連結会計年度比11.0%増)、売上総利益25,229百万円 (前連結会計年度比41.8%増)、営業利益10,922百万円 (前連結会計年度比237.0%増)、EBIT15,300百万円 (前連結会計年度比147.8%増)、EBITDA16,888百万円 (前連結会計年度比122.5%増) となりました。

当社グループは、当連結会計年度より、従来の「マーケティング事業」「シナジー投資事業」の2セグメントを、「デジタルシフト事業」「広告事業」「金融投資事業」の3セグメントに変更しており、以下の前年比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

新セグメントにおける業績は次のとおりであります。

#### <デジタルシフト事業>

デジタルシフト事業は、株式会社デジタルシフト、株式会社リテイジ等を中心に展開されるデジタルシフトコンサル支援、SaaSプロダクト開発・販売、DX人材サービス紹介、及び株式会社SIGNATEを中心に展開されるAI人材プラットフォーム運営・開発等で構成されております。

デジタルシフト事業の当連結会計年度における業績は、売上高は9,055百万円（前連結会計年度比13.9%増）と順調に拡大しましたが、利益項目は先行投資の拡大等により売上総利益2,665百万円（前連結会計年度比9.6%減）、営業損失741百万円（前連結会計年度は営業利益237百万円）、EBIT△743百万円（前連結会計年度は322百万円）、EBITDA△469百万円（前連結会計年度は463百万円）となりました。

#### <広告事業>

広告事業は、株式会社オプト、ソウルドアウト株式会社を中心に展開されるインターネット広告代理事業及びソリューション開発・販売等で構成されております。

広告事業の当連結会計年度における業績は、採算性の低い案件の見直しに取り組んだ結果、売上高は76,193百万円（前連結会計年度比0.1%減）と横這いとなった一方で、売上総利益は11,355百万円（前連結会計年度比2.3%増）と改善しました。加えて販売管理費の抑制にも取り組んだ結果、営業利益3,222百万円（前連結会計年度比88.8%増）、EBIT3,147百万円（前連結会計年度91.5%増）、EBITDA3,511百万円（前連結会計年度比72.6%増）となりました。

#### <金融投資事業>

金融投資事業は、株式会社デジタルホールディングス、Bonds Investment Group株式会社、BIG 1号投資事業有限責任組合、BIG 2号投資事業有限責任組合、OPT America, Inc.にて運用を行う投資事業等で構成されております。

金融投資事業の当連結会計年度における業績は、営業投資有価証券として当社が保有しておりましたラクスル株式会社の株式売却益を計上したこと等により、売上は14,184百万円（前連結会計年度比168.6%増）、売上総利益は11,366百万円（前連結会計年度比195.1%増）、営業利益は11,059百万円（前連結会計年度比203.9%増）と大きく拡大しました。また、上記に加え当社グループが出資している投資ファンドが保有する米国株式の新規株式公開による営業外収益等を計上したため、EBITは15,537百万円（前連結会計年度比

134.4%増)、EBITDAは16,163百万円(前連結会計年度比127.0%増)となりました。

当社では投資成果の透明性を高めることを目的として、IRR(Internal Rate of Return)を開示しております。なお、第1四半期連結会計期間よりIRRの定義を一部変更しております。計算対象となる銘柄について、2013年度以降に金融投資事業で投資した銘柄を算定対象とする、と定義しており、脚注にて算出方法の詳細を開示しております。当連結会計年度末時点での税引き後IRRは、当社グループが出資している投資ファンドが保有する米国株式の新規株式公開や保有する上場株式の価格上昇等により前連結会計年度末比2.2ポイント好転し、20.8%となりました。また、AUM(Assets Under Management)は、保有する上場株式の売却の進行等により前連結会計年度末比38.0%減の16,027百万円となりました。

(前提条件)

IRR(Internal Rate of Return)

IRR算定の前提条件

- ・ 計算対象銘柄：2013年から2021年12月末までに金融投資事業で投資した銘柄
- ・ 計算基準日：2021年12月末
- ・ 算定方法
  - 1) 減損銘柄の取扱い  
減損時の純資産額で売却したと仮定して算定
  - 2) 直近でファイナンス(株式による資金調達)がある銘柄の取扱い  
当該資金調達時の株式価値評価額で売却したと仮定して算定
  - 3) IPO銘柄  
計算基準日の時価で売却したと仮定して算定
  - 4) ファンド銘柄  
2021年12月末以前の回収額と2021年12月末時点の簿価を用いてIRRを算定
  - 5) 上記以外の銘柄  
売却、減損、ファイナンス(株式による資金調達)、IPO等により取得価額に変動がない銘柄は、算定基準日に取得価額で売却したと仮定して算定
- ・ IRR計算時における法人税の取扱い：法人税を考慮



AUM (Assets Under Management)

関連会社株式は帳簿価額、営業投資有価証券及び投資有価証券は減損考慮後の公正価値の合計額

営業投資有価証券・投資有価証券の公正価値は銘柄ごとに区分し以下にて算定しております。

(関連会社株式については帳簿価額としております)

- ・投資額が少額な銘柄：取得価額
- ・上場会社である銘柄：2021年12月末時点の市場価格
- ・直近でファイナンス（株式による資金調達）がある銘柄：当該ファイナンス価額に基づいた評価額
- ・上記以外の銘柄については、事業の状況に応じて、マルチプル法・DCF法・純資産法に分類して算定しております。

<株式会社デジタルホールディングス管理コスト>

当社管理部門においては、人件費の増加等により、当社管理部門の当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,601百万円（前連結会計年度比11.8%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を事業上及び財務上の主な経営課題と捉えております。

### ① デジタルシフト事業における高成長率の維持

国内の「デジタルシフト」に対する需要が高まる一方で、企業のDX関連サービスは大手ITベンダー、コンサルティングをはじめとした様々な企業から提供されており、競合環境は一層激しさを増しております。当社グループは、従来のインターネット広告代理事業で培った顧客基盤、マーケティングノウハウを活かしたサービスを提供し、デジタルシフト事業における高い成長率を確保する方針であります。

### ② 広告事業における収益性の改善

当社グループの広告事業の主力であるインターネット広告業の市場規模は、インターネット広告費の総額が2019年にはじめてテレビメディア広告費を越え、2兆円を超える水準に拡大しております。一方で、同業他社との競争環境も厳しさを増しております。当社グループは、業務プロセスを見直し、ニアショア・オフショア化の促進、運用業務における自動化の推進等により、収益性を確保する方針であります。

### ③ デジタルシフト関連企業への投資規模確保

当社グループは、金融投資事業でのインターネット関連企業への投資により発生したキャピタルゲイン等を原資として、デジタルシフト事業に関連する企業等の買収を計画しております。デジタルシフト関連企業への投資は、その成長性の高さからバリュエーションが上昇する傾向にありますが、当社グループ創業時から培ってきたインターネット関連業界における知見・人的ネットワークを駆使して、候補先を選定する方針であります。

### ④ グループ運営体制の整備

当社グループは、将来の主力事業の成長を担う人材の育成・確保に向け、事業転換に適合したグループ運営体制の再整備を実施しております。また、テクノロジーの著しい発展の影響を受ける当社グループの事業展開における意思決定プロセスを整備いたします。

### ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大による外部環境変化への対応

新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費活動の抑制に起因する広告需要の減少により、当社グループにおいても広告事業を中心に業績への影響を受けてきました。当社グループでは、社会環境の変化に柔軟に対応した新しいワークスタイルに取り組んでおり、オフィス関連費用や営業活動関連費用の削減を進めることで、業績への影響を抑制する方針であります。

⑥ ROE10%の達成

当社グループは、収益力、資本効率等の改善を図るために投資効率を重視した意思決定を行うため、恒常的にROE10%を達成することを重要項目としております。そのため、主要事業における収益性を改善する一方で、内部留保の水準等も考慮しながら、自社株買い等の株主還元策についても検討する方針であります。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 重要な企業再編等の状況

- ① 当社は、OPT SEA Pte., Ltd. が2021年3月22日において清算終了となったことにより、同社を当社グループの連結範囲から除外しました。
- ② 当社子会社である株式会社オプトは、2021年4月1日付で同社を分割会社、当社子会社である株式会社デジタルシフト及び株式会社リテイギ（旧株式会社オプトデジタル）を承継会社とする吸収分割により、同社のデジタルマーケティング事業を株式会社デジタルシフトに、同社のDX事業を株式会社リテイギに承継させました。
- ③ 当社子会社である株式会社オプトは、2021年4月1日付で同社を存続会社、当社子会社である株式会社ハートラスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

## (6) 財産及び損益の状況

| 区分                        | 第25期<br>(2018年12月期) | 第26期<br>(2019年12月期) | 第27期<br>(2020年12月期) | 第28期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年12月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 87,216              | 89,953              | 88,768              | 98,515                           |
| 経常利益 (百万円)                | 1,669               | 2,833               | 4,358               | 14,662                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,922               | 1,928               | 3,750               | 10,231                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 84.66               | 84.23               | 167.86              | 473.28                           |
| 総資産 (百万円)                 | 56,551              | 61,132              | 71,434              | 69,728                           |
| 純資産 (百万円)                 | 27,133              | 32,601              | 40,018              | 40,930                           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算定しております。
2. (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第25期の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

特記すべき事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容            |
|-------------------|----------|--------------|--------------------|
| ㈱ オプト             | 100百万円   | 100.0%       | インターネット広告代理事業      |
| ソウルドアウト㈱          | 681百万円   | 55.9%        | 中堅・ベンチャー企業向け広告代理事業 |
| ㈱ デジタルシフト         | 474百万円   | 100.0%       | デジタルシフトに関わる各種支援事業  |
| OPT America, Inc. | 2,405百万円 | 100.0%       | 金融投資事業             |

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の会社を含め21社であります。
2. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当連結会計年度末において、当社グループは当社と連結子会社21社により構成されており、デジタルシフトを中心としたコンサルティング支援、SaaSプロダクトの開発及び販売、AI人材プラットフォームの運営及び開発、DX人材サービス等を行う「デジタルシフト事業」、インターネット広告代理事業及びその関連するソリューション開発・販売を行う「広告事業」、ベンチャーキャピタル投資、ファンド運用、投資先経営支援等を行う「金融投資事業」を行っております。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                                                    |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルシフト事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・デジタルシフトコンサルティング支援</li><li>・SaaSプロダクト開発、販売</li><li>・AI人材プラットフォーム運営、開発</li><li>・DX人材サービス 等</li></ul> |
| 広告事業      | <ul style="list-style-type: none"><li>・インターネット広告代理事業</li><li>・ソリューション開発、販売 等</li></ul>                                                    |
| 金融投資事業    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ベンチャーキャピタル投資</li><li>・ファンド運用</li><li>・投資先経営支援 等</li></ul>                                          |

(9) 主要な営業所（2021年12月31日現在）

① 当社

| 営業所 | 所在地     |
|-----|---------|
| 本社  | 東京都千代田区 |

② 子会社

| 会社名               | 所在地        |
|-------------------|------------|
| ㈱ オプト             | 東京都千代田区    |
| ソウルドアウト㈱          | 東京都文京区     |
| ㈱ デジタルシフト         | 東京都千代田区    |
| OPT America, Inc. | 米国カリフォルニア州 |

(10) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,518名 | 53名減        |

- (注) 1. 従業員には、パート・派遣社員は含まれておりません。  
2. 従業員には、当社グループ外への出向者は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2021年12月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| (株) みずほ銀行   | 3,500百万円 |
| (株) 三井住友銀行  | 3,061百万円 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 1,500百万円 |
| (株) りそな銀行   | 500百万円   |
| 三井住友信託銀行(株) | 450百万円   |

- (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,630,400株
- ② 発行済株式の総数 23,817,700株（自己株式2,613,543株含む）
- ③ 株主数 6,610名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                              | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| H I B C (株)                                                        | 4,520,200株 | 21.31%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)<br>(信託口)                                         | 1,355,000株 | 6.39%   |
| 海老根 智 仁                                                            | 1,036,900株 | 4.89%   |
| 野 内 敦                                                              | 885,000株   | 4.17%   |
| (株) マ イ ナ ビ                                                        | 755,800株   | 3.56%   |
| (株) 日本カストディ銀行<br>(信託口)                                             | 633,300株   | 2.98%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                        | 600,794株   | 2.83%   |
| THE BANK OF NEW YORK<br>- JASDECTREATY ACCOUNT                     | 577,400株   | 2.72%   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>5 0 5 1 0 3                 | 439,953株   | 2.07%   |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-<br>M A R G I N ( C A S H P B ) | 433,790株   | 2.04%   |

- (注) 1. 当社は自己株式を2,613,543株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 なお、自己株式（2,613,543株）には、デジタルホールディングス従業員持株会が所有する当社株式（171,488株）は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出し、小数点第3位以下は切り捨てしております。
3. HIBC(株)は当社代表取締役会長である鉢嶺登氏が全株式を保有する資産管理会社であります。
4. 当社代表取締役会長である鉢嶺登氏は当社株式5,000株を保有しております。
5. 当社代表取締役社長グループCEOである野内敦氏が全株式を保有する同氏の資産管理会社である(株)タイム・アンド・スペースが、当社株式400,800株を保有しております。

6. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2021年12月2日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2021年11月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は2021年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称               | 住所                                                    | 所有株式数      |
|----------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー | 米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロバフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N | 1,665,700株 |

(注)「所有株式数」は2021年12月2日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

7. 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドから、2019年7月29日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2019年7月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は2021年12月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                          | 住所                                             | 所有株式数      |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------|
| 3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッド | シンガポール共和国179101、ノースブリッジロード250、#13-01ラップルズシテタワー | 2,268,100株 |

(注)「所有株式数」は2019年7月29日付の大量保有報告書（変更報告書）に記載されていた株式数であります。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。



## (2) 会社役員に関する事項

## ① 取締役に関する事項

(2021年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                         |
|----------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 鉢 嶺 登   | ソウルドアウト㈱ 取締役<br>UTグループ㈱ 社外取締役<br>㈱デジタルシフト 代表取締役会長                    |
| 代表取締役社長グループCEO | 野 内 敦   | Bonds Investment Group㈱ 代表取締役                                        |
| 取締役グループCOO     | 金 澤 大 輔 | ㈱リテイギ 取締役                                                            |
| 取 締 役          | 蓑 田 秀 策 |                                                                      |
| 取 締 役          | 水 谷 智 之 |                                                                      |
| 取 締 役          | 柳 澤 孝 旨 | ㈱ZOZO 取締役副社長兼CFO<br>㈱コロプラ 社外取締役                                      |
| 取 締 役          | 荻 野 泰 弘 | ㈱アンドパッド 取締役CFO                                                       |
| 取締役（監査等委員長・常勤） | 四 宮 史 幸 | ㈱オプト 監査役<br>㈱リテイギ 監査役<br>㈱RePharmacy 監査役<br>㈱バンカブル 監査役               |
| 取締役（監査等委員・常勤）  | 岡 部 友 紀 | 公認会計士<br>ソウルドアウト㈱ 監査役<br>㈱デジタルシフト 監査役<br>Bonds Investment Group㈱ 監査役 |
| 取締役（監査等委員）     | 山 上 俊 夫 | 弁護士<br>㈱東北新社 社外取締役                                                   |
| 取締役（監査等委員）     | 山 本 昌 弘 | 公認会計士<br>日本水産㈱ 社外監査役                                                 |

- (注) 1. 取締役水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏並びに、取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏、取締役（監査等委員・常勤）岡部友紀氏、取締役（監査等委員）山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員・常勤）岡部友紀氏は、公認会計士の資格及び、複数の上場会社における監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）山上俊夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）山本昌弘氏は、公認会計士の資格及び、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
7. 当社は、取締役水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏並びに、取締役（監査等委員長・常勤）四宮史幸氏、取締役（監査等委員・常勤）岡部友紀氏、取締役（監査等委員）山上俊夫氏及び山本昌弘氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。

## ③ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、当社取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は、当社及び当社子会社の各社が全額負担しており、被保険者は負担しておりません。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の報酬項目は、基本報酬及び業績連動報酬で構成されております。ただし、ガバナンス機能を担う非業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみを支払うこととしております。また、経営計画の実現に向けて優秀な経営陣の確保に資するものであること、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めるものであることを基本方針としております。

- b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）  
取締役の基本報酬は、代表権対価、決議・監督対価、業務執行対価にて構成された月例の固定報酬とし、求められる職責及び外部の報酬データベースサービス等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。
- c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）  
業績連動報酬は、業務執行取締役のみを対象とした中長期的な金銭報酬とし、当社の企業価値向上を図る上で主要な指標としている時価総額（3事業年度毎に設定）をKPIと定め、KPIの達成率が目標を達成した場合に限り、達成率に応じて算出された額を、当該3事業年度の翌事業年度に一括して支給します。業績連動報酬において指標とする値については、適宜環境の変化に応じ、指名・報酬委員会での答申を踏まえ定期的に検討、見直しを行います。
- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、外部の報酬データベースサービス等を踏まえ、指名・報酬委員会において答申を行っております。その後、取締役会が指名・報酬委員会で答申された内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、個々の取締役の報酬等の内容を決定しております。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
取締役の個人別の報酬等は、社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申の上、取締役会で決議しております。監査等委員の報酬は、監査等委員会の協議により、監査等委員全員の同意をもって決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                             |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 161<br>(30)     | 144<br>(30)      | —<br>(—)    | 17<br>(—)  | 7<br>(3)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 37<br>(37)      | 37<br>(37)       | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 198<br>(67)     | 181<br>(67)      | —<br>(—)    | 17<br>(—)  | 11<br>(7)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記表には、当事業年度に係る取締役1名に対する譲渡制限付株式報酬に係る償却費用計上額17百万円が含まれております。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2016年3月25日開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、5名です。
4. 取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬総額は、2018年3月29日開催の定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) の員数は、4名です。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2020年3月27日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、4名です。
6. 取締役 (業務執行取締役) に対する業績連動金銭報酬額は、2021年3月26日開催の定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (業務執行取締役) の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

| 当社での地位 | 氏名   | 他の法人等の<br>重要な兼職の状況                 | 当社での主な活動状況等                                                                                                                                                    |
|--------|------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役    | 水谷智之 |                                    | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、長年に亘る企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。                                       |
| 取締役    | 柳澤孝旨 | (株)Z00 取締役副社長兼CFO<br>(株)コプロラ 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、成長企業におけるCFO経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンスを中心とする経営管理全般の幅広い知識を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。 |

| 当社での地位             | 氏名   | 他の法人等の重要な兼職の状況                                                                | 当社での主な活動状況等                                                                                                                                     |
|--------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役                | 荻野泰弘 | (株)アンドパッド 取締役CFO                                                              | 当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席し、成長企業におけるCFO経験をはじめ、事業開発、M&A等を中心とする経営管理全般の幅広い知識を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。 |
| 取締役<br>(監査等委員長・常勤) | 四宮史幸 | (株)オプト 監査役<br>(株)リテイギ 監査役<br>(株)RePharmacy 監査役<br>(株)パンカブル 監査役                | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、主に金融分野における国内外での豊富な経験と見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。                                               |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤)  | 岡部友紀 | 公認会計士<br>ソウルドアウト(株) 監査役<br>(株)デジタルシフト 監査役<br>Bonds Investment Group(株)<br>監査役 | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、公認会計士としての経験をはじめ、複数の上場会社における監査役経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。                                      |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 山上俊夫 | 弁護士<br>(株)東北新社 社外取締役                                                          | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、弁護士としての見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。                                                               |
| 取締役<br>(監査等委員)     | 山本昌弘 | 公認会計士<br>日本水産(株) 社外監査役                                                        | 当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査等委員会13回全てに出席し、公認会計士としての経験をはじめ、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行い、適切な役割を果たしております。                           |

- (注) 1. 取締役柳澤孝旨氏が兼務する(株)ZOZO及び(株)コロプラと当社の関係には特記すべき事項はありません。
2. 取締役荻野泰弘氏が兼務する(株)アンドパッドと当社の関係には特記すべき事項はありません。
3. 取締役(監査等委員長・常勤)四宮史幸氏が兼務する(株)オプト、(株)リテイギ、(株)RePharmacy及び(株)パンカブルは、当社子会社であります。
4. 取締役(監査等委員・常勤)岡部友紀氏が兼務するソウルドアウト(株)、(株)デジタルシフト及びBonds Investment Group(株)は、当社子会社であります。
5. 取締役(監査等委員)山上俊夫氏が兼務する(株)東北新社と当社の関係には特記すべき事項はありません。
6. 取締役(監査等委員)山本昌弘氏が兼務する日本水産(株)と当社の関係には特記すべき事項はありません。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額               | 45百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「グループ統一コンプライアンス規程」に基づき、グループコンプライアンス責任者の指揮命令の下に、当社コンプライアンス担当部門が研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことで、当社及び当社子会社の取締役及び使用人のコンプライアンスの知識を高め、かつ尊重する意識の醸成を図っております。また、「グループ統一内部監査規程」に基づき、当社内部監査室が職務執行に関する定期監査を行うことで、職務執行が法令及び定款に適合していることを確認しております。

- ② 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社の取締役は、重要な意思決定及び報告に係る情報に関して「グループ統一職務権限規程」、「グループ統一機密保持規程」、「グループ統一文書管理規程」等に基づき文書及び電磁的記録の作成、保存及び管理をしております。なお、当社子会社については、当社の監査等委員及び子会社の監査役が求めた場合、当該情報を閲覧可能な状態としております。

- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会において制定された「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」に基づきグループリスク統括者を中心とし、当社役員で構成されたグループリスク管理委員会を運営しております。当該委員会において重要リスクを選定の上、年間対応計画の作成及びモニタリングを行い、当該モニタリングの結果を含め、適宜グループリスク管理の状況をグループリスク管理委員会より取締役会へ報告しております。当社子会社においても、「グループ統一リスク管理規程」に基づき、その規模及び特性等を踏まえ、損失の危険等の管理に係る体制を整備しております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、「グループ統一財務経理規程」に則り事業計画を定め、会社として達成すべき業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするとともに、各部門に対しても、業績への責任を明確化し、業務効率の向上を図っております。また、経営上の重要な項目については「グループ統一職務権限規程」に則った審議及び決定を行うことで、業務の効率性を確保しております。

- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、「グループ統一職務権限規程」に基づき、各子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。また、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、毎月開催のグループ執行役員会において、当社取締役と子会社経営陣が情報を交換し、グループ間の情報共有・意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図っております。

- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項

監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置しております。

- ⑦ 前号使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会を補助すべき使用人の人事異動に関しては、監査等委員会の意見を尊重しております。また、監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた使用人は、その命令に反して、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑧ 当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員長に報告するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるときや取締役（監査等委員である取締役を除く）による違法、又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員長に報告することとしております。また、グループ内部通報窓口を設置し、不正行為、法令違反等に関する報告を当社の常勤の監査等委員に対して直接又は間接的に行う環境を整備し、当社グループ全体の不正・法令違反防止に向けコンプライアンス強化に努めております。

- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。



- ⑩ 当社の監査等委員の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の遂行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれに応じるものとしております。

- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査制度についての理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。また、代表取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査等委員に対し開催日程や内容等を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

- ⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「グループコンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力（犯罪対策閣僚会議により制定された『企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針』において定義される「反社会的勢力」をいいます）との関係を遮断するにあたって必要な事項を「グループ統一反社会的勢力への対応に関する規程」に定め、当該規程及び規則において、反社会的勢力との関係を一切遮断することを定め、反社会的勢力による不当要求等に対しては、組織的に対応することとしております。また、「グループ統一反社会的勢力対応マニュアル」においてより具体的な対応要領を定め、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が反社会的勢力と関係をもつことのないよう周知徹底しております。さらに、平素から、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、また弁護士その他の外部の関係機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際の契約書に反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は18回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

### ② 取締役（監査等委員）の職務遂行

取締役（監査等委員）は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人及び当社内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

### ③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「グループリスク管理基本方針」及び「グループ統一リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理委員会を設置することでリスクマネジメント体制を強化しております。また、「グループコンプライアンス基本方針」及び「グループ統一コンプライアンス規程」を制定し、グループコンプライアンス委員会の設置、並びに当社コンプライアンス担当部門によるマニュアルやガイドラインの作成、及び教育の計画、実施及び管理をすることにより、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の意識の向上に取り組んでおります。

なお、当社は、東京証券取引所市場第一部公開会社である当社子会社のソウルドアウト株式会社を親会社とする、ソウルドアウトグループにおきましては、その独立性を最大限尊重したグループ経営体制を構築・運用しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期での企業価値のさらなる向上を図るため、経営体制の強化や収益の向上に必要な事業投資及び人財投資等を確保することを目的として、配当方針を「のれん償却前親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向20%を目標」としてしております。2021年12月期の配当につきましては、2022年2月10日開催の取締役会において、配当金を97円00銭とすることを決議させていただきました。

---

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他のについては小数点第2位で四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 59,850 | 流動負債           | 23,833 |
| 現金及び預金        | 37,539 | 買掛金            | 12,360 |
| 受取手形及び売掛金     | 12,429 | 1年内返済予定の長期借入金  | 5,939  |
| 営業投資有価証券      | 8,777  | 未払法人税等         | 2,922  |
| たな卸資産         | 11     | 賞与引当金          | 320    |
| その他           | 1,097  | その他            | 2,290  |
| 貸倒引当金         | △6     | 固定負債           | 4,964  |
| 固定資産          | 9,877  | 長期借入金          | 3,102  |
| (有形固定資産)      | 808    | 繰延税金負債         | 1,539  |
| 建物及び構築物       | 628    | 資産除去債務         | 320    |
| その他           | 179    | その他            | 1      |
| (無形固定資産)      | 1,616  | 負債合計           | 28,797 |
| のれん           | 161    | <b>【純資産の部】</b> |        |
| その他           | 1,454  | 株主資本           | 28,367 |
| (投資その他の資産)    | 7,452  | 資本金            | 8,212  |
| 関連会社株式        | 0      | 資本剰余金          | 3,841  |
| 投資有価証券        | 6,692  | 利益剰余金          | 20,011 |
| 敷金及び保証金       | 539    | 自己株式           | △3,698 |
| その他           | 234    | その他の包括利益累計額    | 4,294  |
| 貸倒引当金         | △13    | その他有価証券評価差額金   | 3,780  |
| 資産合計          | 69,728 | 為替換算調整勘定       | 513    |
|               |        | 新株予約権          | 12     |
|               |        | 非支配株主持分        | 8,256  |
|               |        | 純資産合計          | 40,930 |
|               |        | 負債・純資産合計       | 69,728 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 98,515 |
| 売上原価            |       | 73,286 |
| 売上総利益           |       | 25,229 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 14,306 |
| 営業利益            |       | 10,922 |
| 営業外収益           |       |        |
| 投資事業組合運用益       | 3,786 |        |
| その他の費用          | 41    | 3,828  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 21    |        |
| 支払手数料           | 39    |        |
| 持分法による投資損失      | 15    |        |
| その他の            | 11    | 88     |
| 経常利益            |       | 14,662 |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 687   |        |
| 事業譲渡益           | 97    |        |
| その他の            | 6     | 792    |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 135   |        |
| 減損損失            | 27    |        |
| 投資有価証券評価損       | 12    | 174    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 15,280 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,428 |        |
| 法人税等調整額         | 741   | 5,169  |
| 当期純利益           |       | 10,110 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 120    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 10,231 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                                  | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|----------------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                                  | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                      | 8,212   | 3,972 | 10,557 | △1,698 | 21,043 |
| 当連結会計年度変動額                       |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                           |         |       | △776   |        | △776   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |         |       | 10,231 |        | 10,231 |
| 自己株式の取得                          |         |       |        | △2,000 | △2,000 |
| 支配継続子会社に対する<br>持分変動              |         | △130  |        |        | △130   |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度<br>変動額（純額） |         |       |        |        |        |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | -       | △130  | 9,454  | △2,000 | 7,323  |
| 当連結会計年度末残高                       | 8,212   | 3,841 | 20,011 | △3,698 | 28,367 |

|                                  | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
|                                  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他<br>の包括利益<br>累計額合計 |       |             |        |
| 当連結会計年度期首残高                      | 10,071               | 80           | 10,151                | 0     | 8,822       | 40,018 |
| 当連結会計年度変動額                       |                      |              |                       |       |             |        |
| 剰余金の配当                           |                      |              |                       |       |             | △776   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益              |                      |              |                       |       |             | 10,231 |
| 自己株式の取得                          |                      |              |                       |       |             | △2,000 |
| 支配継続子会社に対する<br>持分変動              |                      |              |                       |       |             | △130   |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度<br>変動額（純額） | △6,290               | 433          | △5,857                | 12    | △565        | △6,411 |
| 当連結会計年度<br>変動額合計                 | △6,290               | 433          | △5,857                | 12    | △565        | 912    |
| 当連結会計年度末残高                       | 3,780                | 513          | 4,294                 | 12    | 8,256       | 40,930 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 21社
- ・ 連結子会社の名称
  - 株式会社オプト
  - ソウルドアウト株式会社
  - 株式会社コネクトム
  - SO Technologies株式会社
  - アンドデジタル株式会社
  - メディアエンジン株式会社
  - Bonds Investment Group株式会社
  - BIG 1号投資事業有限責任組合
  - BIG 2号投資事業有限責任組合
  - 株式会社SIGNATE
  - 株式会社オプトインキュベート
  - IMJ Fenox Global 2号
  - 天技中國有限公司
  - 天技營銷策劃（深圳）有限公司
  - OPT America, Inc.
  - 株式会社デジタルシフト
  - 株式会社リテイギ
  - 株式会社RePharmacy
  - 株式会社バンカブル
  - ひょうご神戸スタートアップ投資事業有限責任組合
  - JOMYAKU株式会社

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社バンカブル、ひょうご神戸スタートアップ投資事業有限責任組合及びJOMYAKU株式会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、清算終了となったことにより、株式会社Platform ID、Demand Side Science株式会社、株式会社オプトチャイナ及びOPT SEA Pte., Ltd. を連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ハートラスは株式会社オプトに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2021年7月1日付で株式会社グロウスギアからアンドデジタル株式会社に、2021年9月1日付で株式会社オプトデジタルから株式会社リテイギに、それぞれ商号変更しております。

- ② 主要な非連結子会社の状況  
該当事項はありません。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社ファーマシフト

当連結会計年度において、清算終了となったことにより、株式会社ジェネライトを持分法の適用範囲から除外しております。

### ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称  
非連結子会社 : 該当事項はありません。  
関連会社 : 深圳市天喜动力电子商务有限公司  
科聚思(深圳) 科技有限公司

#### ・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、株式会社ファーマシフトの決算日は3月31日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・投資事業有限責任組合への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品、仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

その他 2～15年



ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で規則的に償却しております。

### ⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」

(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、営業投資有価証券8,777百万円及び投資有価証券6,692百万円を計上しております。これらには、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が合計11,349百万円含まれております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりますが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。

ただし、取得時点において投資先の超過収益力等を反映して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益力等が減少していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行いません。投資先の超過収益力等が減少しているかどうかの判断は、事業計画の達成状況を基礎として行っておりますが、ベンチャー企業等の事業の展開には不確実性があり、経営者による重要な判断を伴います。

当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) たな卸資産の内訳

|     |      |
|-----|------|
| 商 品 | 7百万円 |
| 仕掛品 | 4百万円 |
| 貯蔵品 | 0百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 465百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首   | 増 加      | 減 少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-------------|----------|-----|-------------|
| 発行済株式 |             |          |     |             |
| 普通株式  | 23,817,700株 | —        | —   | 23,817,700株 |
| 自己株式  |             |          |     |             |
| 普通株式  | 1,623,695株  | 989,848株 | —   | 2,613,543株  |

##### (2) 新株予約権に関する事項

| 区 分       | 内 訳                 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) |     |     | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|-----------|---------------------|------------|---------------|-----|-----|------------------|
|           |                     |            | 当連結会計年度期首     | 増 加 | 減 少 |                  |
| 連 結 子 会 社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式       | —             | —   | —   | 12               |
| 合計        |                     |            | —             | —   | —   | 12               |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 2021年2月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 776             | 35.0                | 2020年<br>12月31日 | 2021年<br>3月5日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力発生日         |
|--------------------|-------|-------|-----------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 2022年2月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,056           | 97.0                | 2021年<br>12月31日 | 2022年<br>3月4日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況に鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安定性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

当社グループは、専門部署を通じ投資目的の有価証券を運用する投資育成事業を行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの与信管理に関する規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。外貨建の営業債権は、為替リスクに晒されております。投資有価証券は、主に当社グループの業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券及び上記以外の投資有価証券は、主に株式及び組合等出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、未上場株式等については、未上場企業が、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されることから、経済環境等の影響を受けやすいため、以下のリスクが存在します。

- a. 投資によってはキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- b. 投資によってはキャピタルロスが発生する可能性があります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。外貨建の営業債務は、為替リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、運転資金等に必要な資金調達を目的としたものであります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                                    | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                         | 37,539         | 37,539 | —  |
| (2) 受取手形及び<br>売掛金                  | 12,429         | 12,429 | —  |
| (3) 営業投資有価証券<br>及び投資有価証券           | 4,119          | 4,119  | —  |
| 資産計                                | 54,089         | 54,089 | —  |
| (1) 買掛金                            | 12,360         | 12,360 | —  |
| (2) 長期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金含む) | 9,041          | 9,046  | 4  |
| 負債計                                | 21,401         | 21,406 | 4  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、原則として株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分                       | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------------------|------------|
| 営業投資有価証券及び投資有価証券(※1)     |            |
| 非上場株式                    | 4,616      |
| 非上場債券                    | 0          |
| 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 | 6,733      |
| 関連会社株式(※2)               |            |
| 非上場株式                    | 0          |
| 合計                       | 11,349     |

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 関連会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| 区分           | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|--------|-------------|--------------|------|
| (1)現金及び預金    | 37,539 | —           | —            | —    |
| (2)受取手形及び売掛金 | 12,429 | —           | —            | —    |
| 合計           | 49,969 | —           | —            | —    |

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| 区分    | 1年以内  | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-------|-------|-------------|--------------|------|
| 長期借入金 | 5,939 | 3,059       | 35           | 7    |
| 合計    | 5,939 | 3,059       | 35           | 7    |

7. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,540円34銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 473円28銭   |

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社等の株式の売却)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングス（以下「博報堂DY」といいます。）との間で、博報堂DYが実施する当社の連結子会社であるソウルダアウト株式会社（以下「ソウルダアウト」といいます）の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます）に当社が保有するソウルダアウトの普通株式の全てを応募する旨を決議し、2022年2月9日に公開買付応募契約書（以下「本応募契約」といいます）を締結いたしました。なお、本公開買付けの成立後、ソウルダアウトは当社の連結子会社から外れる予定です。

(1) 売却する相手会社の名称

株式会社博報堂DYホールディングス

(2) 本公開買付けの日程

|           |                        |
|-----------|------------------------|
| ①本応募契約の締結 | 2022年2月9日              |
| ②公開買付期間   | 2022年2月10日から2022年3月28日 |
| ③公開買付結果公表 | 2022年3月29日             |
| ④決済の開始日   | 2022年4月1日              |

(3) 当社連結子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

|           |                                                   |
|-----------|---------------------------------------------------|
| ①名称       | ソウルダアウト株式会社                                       |
| ②事業内容     | ネットビジネス支援事業                                       |
| ③当社との取引関係 | 当社及び当社の完全子会社である株式会社オプトは、ソウルダアウトとの間で、広告取引を行っております。 |

(4) 本公開買付けへの応募予定株式数、譲渡価額、及び本公開買付け前後の所有株式数

|                  |                        |
|------------------|------------------------|
| ①本公開買付け前の所有株式数   | 5,914,080株             |
| ②本公開買付けへの応募予定株式数 | 5,914,080株             |
| ③本公開買付けによる譲渡価額   | 10,698百万円（1株当たり1,809円） |
| ④本公開買付け後の所有株式数   | 0株                     |



(注) 譲渡価額及び本公開買付け後の所有株式数は、本公開買付けが成立した場合の譲渡価額及び所有株式数を記載しております。博報堂D Yは、本公開買付けにおいて、買付予定数の下限を7,064,300株としており、本公開買付けに応じて応募された株券等(以下「応募株券等」といいます)の数の合計が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行わないとことです。

(5) 当該事象の連結業績に及ぼす影響

本公開買付けが成立した場合、2022年12月期において特別利益8,590百万円を計上する見込みです。

(自己株式の取得)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び柔軟な資本政策の遂行により株主への一層の利益還元を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得する株式の種類 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 5,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合23.58%)
- ③株式の取得価額の総額 50億円(上限)
- ④株式の取得期間 2022年2月14日から2022年12月23日まで
- ⑤取得方法 東京証券取引所における市場買付

《ご参考》 2021年12月31日現在の自己株式の保有状況

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 21,204,157株 |
| 自己株式数            | 2,613,543株  |

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目            | 金 額    |
|---------------|--------|----------------|--------|
| <b>【資産の部】</b> |        | <b>【負債の部】</b>  |        |
| 流動資産          | 33,953 | 流動負債           | 14,814 |
| 現金及び預金        | 29,454 | 1年内返済予定の長期借入金  | 5,833  |
| 売掛金           | 251    | 未払金            | 533    |
| 営業投資有価証券      | 2,936  | 関係会社預り金        | 5,367  |
| 立替金           | 79     | 未払費用           | 134    |
| 関係会社短期貸付金     | 100    | 未払法人税等         | 2,771  |
| 未収入金          | 263    | 預り金            | 32     |
| その他           | 1,188  | 賞与引当金          | 50     |
| 貸倒引当金         | △321   | その他            | 92     |
| 固定資産          | 7,617  | 固定負債           | 2,629  |
| (有形固定資産)      | 236    | 長期借入金          | 2,167  |
| 建物            | 190    | 繰延税金負債         | 297    |
| 工具、器具及び備品     | 46     | 資産除去債務         | 164    |
| (無形固定資産)      | 68     | 負債合計           | 17,443 |
| 商標権           | 5      | <b>【純資産の部】</b> |        |
| ソフトウェア        | 61     | 株主資本           | 22,543 |
| その他           | 1      | 資本金            | 8,212  |
| (投資その他の資産)    | 7,312  | 資本剰余金          | 3,423  |
| 投資有価証券        | 592    | 資本準備金          | 3,423  |
| 関係会社株式        | 5,142  | 利益剰余金          | 14,606 |
| その他の関係会社有価証券  | 1,301  | 繰越利益剰余金        | 14,606 |
| 長期前払費用        | 5      | 自己株式           | △3,698 |
| 敷金及び保証金       | 270    | 評価・換算差額等       | 1,583  |
| その他           | 0      | その他有価証券評価差額金   | 1,583  |
| 資産合計          | 41,570 | 純資産合計          | 24,127 |
|               |        | 負債・純資産合計       | 41,570 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 16,248 |
| 売 上 原 価               |       | 4,352  |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,896 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 261    |
| 営 業 利 益               |       | 11,634 |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 1     |        |
| 雑 収 入                 | 4     |        |
| そ の 他                 | 0     | 6      |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 19    |        |
| 支 払 手 数 料             | 39    |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 137   |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 17    |        |
| そ の 他                 | 7     | 220    |
| 経 常 利 益               |       | 11,420 |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 687   |        |
| 子 会 社 清 算 益           | 80    |        |
| そ の 他                 | 0     | 767    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 1,018 |        |
| そ の 他                 | 4     | 1,022  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 11,165 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 3,203 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 406   | 3,610  |
| 当 期 純 利 益             |       | 7,555  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                                        |                  |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|----------------------------------------|------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                              |                  |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 8,212   | 3,423     | 3,423        | 7,827                                  | 7,827            |
| 当 期 変 動 額               |         |           |              |                                        |                  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |              | △776                                   | △776             |
| 当 期 純 利 益               |         |           |              | 7,555                                  | 7,555            |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |              |                                        |                  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |              |                                        |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —            | 6,778                                  | 6,778            |
| 当 期 末 残 高               | 8,212   | 3,423     | 3,423        | 14,606                                 | 14,606           |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|----------------|-------------------------------|------------------------|--------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △1,698  | 17,765         | 9,869                         | 9,869                  | 27,634 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                               |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △776           |                               |                        | △776   |
| 当 期 純 利 益               |         | 7,555          |                               |                        | 7,555  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △2,000  | △2,000         |                               |                        | △2,000 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | △8,285                        | △8,285                 | △8,285 |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △2,000  | 4,778          | △8,285                        | △8,285                 | △3,507 |
| 当 期 末 残 高               | △3,698  | 22,543         | 1,583                         | 1,583                  | 24,127 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### ・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において、営業投資有価証券2,936百万円及び投資有価証券592百万円を計上しております。これらには、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が合計1,353百万円含まれております。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,559百万円 |
| 短期金銭債務 | 411百万円   |

|                    |        |
|--------------------|--------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 303百万円 |
|--------------------|--------|

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 2,928百万円 |
|-----|----------|

|                 |      |
|-----------------|------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1百万円 |
|-----------------|------|

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増加       | 減少 | 当事業年度末     |
|-------|------------|----------|----|------------|
| 自己株式  |            |          |    |            |
| 普通株式  | 1,623,695株 | 989,848株 | —  | 2,613,543株 |

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |          |
|--------------|----------|
| 繰延税金資産       |          |
| 貸倒引当金        | 98百万円    |
| 賞与引当金        | 15百万円    |
| 資産除去債務       | 20百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 865百万円   |
| 投資簿価修正額      | 91百万円    |
| 未払事業税        | 139百万円   |
| その他          | 5百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 1,237百万円 |
| 評価性引当額       | △835百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 401百万円   |
| 繰延税金負債       |          |
| その他有価証券評価差額金 | △699百万円  |
| 繰延税金負債合計     | △699百万円  |
| 繰延税金負債の純額    | △297百万円  |



## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称            | 所在地         | 資本金は<br>又出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の<br>内容                                 | 取引金額<br>(百万円)   | 科目                      | 期末残高<br>(百万円)     |
|-----|-------------------|-------------|-----------------------|-------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>オプト       | 東京都<br>千代田区 | 100                   | 広告事業              | 100.00%<br>(—)             | 役員の兼任<br>経営管理<br>CMS取引 | 経営指導料<br>CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注3) | 1,965<br>—<br>0 | 売掛金<br>関係会社<br>預り金<br>— | 170<br>4,048<br>— |
| 子会社 | 株式会社<br>バンカプ<br>ル | 東京都<br>千代田区 | 499                   | デジタル<br>シフト事<br>業 | 100.00%<br>(—)             | 役員の兼任<br>CMS取引         | CMS資金貸借<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注3)          | —<br>0          | 関係会社<br>預り金<br>—        | 902<br>—          |

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、期末残高のみを記載しております。

(注3) 取引金額については、市場金利等を勘案し利率を合理的に決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,137円85銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 349円51銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社デジタルホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年2月9日開催の取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングスが実施する公開買付けに、会社の連結子会社であるソウルアウト株式会社の普通株式の全てを応募する旨を決議し、同日に株式会社博報堂DYホールディングスと公開買付応募契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社デジタルホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年2月9日開催の取締役会において、株式会社博報堂DYホールディングスが実施する公開買付けに、会社の連結子会社であるソウルアウト株式会社の普通株式の全てを応募する旨を決議し、同日に株式会社博報堂DYホールディングスと公開買付応募契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月21日

株式会社デジタルホールディングス 監査等委員会

|                |          |
|----------------|----------|
| 監査等委員長<br>(常勤) | 四 宮 史 幸◎ |
| 監査等委員<br>(常勤)  | 岡 部 友 紀◎ |
| 監査等委員          | 山 上 俊 夫◎ |
| 監査等委員          | 山 本 昌 弘◎ |

(注) 監査等委員四宮史幸氏、岡部友紀氏、山上俊夫氏及び山本昌弘氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、新たに「場所の定めのない株主総会」（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第13条第2項を追加するものであります。

バーチャルオンリー株主総会は、遠隔地の株主様等多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、新型コロナウイルス等の感染症の感染拡大防止にも資すると考えており、バーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款規定につき所要の変更をお願いするものであります。

当社としましては、感染症の感染拡大や自然災害を含む大規模災害等により、場所の定めのある株主総会を開催することが、株主様の利益にも照らして適切でないと判断したときに限り、バーチャルオンリー株主総会を開催するものと考えておりますが、バーチャルオンリー株主総会の開催については、社会全体のデジタル化の動向等も勘案し、判断したいと考えております。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、定款規定につき所要の変更をお願いするものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主様に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                               | 変更案                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて、随時招集する。</p> <p>(新設)</p>                                                                                                    | <p>(招集)</p> <p>第13条 当会社の定時株主総会は、毎年3月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて、随時招集する。</p> <p><u>2 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>                                                                                  |
| <p><u>(株主総会参考書類などのインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(削除)</p>                                                                                                                                                                                           |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                                                        | <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2 当社は、前条の措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |



| 現行定款               | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>附則<br/>(新設)</p> | <p>附則<br/><u>(電子提供措置等に伴う経過措置)</u></p> <p><u>第2条 変更前定款第15条(株主総会参考書類などのインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第15条(株主総会参考書類等の電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書に規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | はち みね のぼる<br>鉢 嶺 登<br>(1967年6月22日生)                                                                                                                           | 1991年4月 森ビル㈱入社<br>1994年3月 (有)デカレッジス（現在の当社）設立<br>同社 代表取締役社長<br>2016年6月 UTグループ㈱ 社外取締役〈現任〉<br>2017年3月 ソールドアウト㈱ 取締役〈現任〉<br>2020年3月 当社 代表取締役会長〈現任〉<br>2020年4月 (株)デジタルシフト 代表取締役社長<br>2021年3月 同社 代表取締役会長〈現任〉 | 4,525,200株    |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>鉢嶺登氏は、長年に亘り優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。</p>              |                                                                                                                                                                                                       |               |
| 2     | の うち あつし<br>野 内 敦<br>(1967年12月21日生)                                                                                                                           | 1991年4月 森ビル㈱入社<br>1996年10月 当社入社<br>1999年3月 当社 取締役<br>2015年2月 (株)オプトベンチャーズ（現Bonds Investment Group）(株) 代表取締役〈現任〉<br>2017年3月 当社 取締役副社長グループCOO<br>2020年3月 当社 代表取締役社長グループCEO〈現任〉                          | 1,285,800株    |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/>野内敦氏は、当社業務全般に精通し、強力なリーダーシップと決断力・実行力により、当社グループの企業価値向上を牽引してまいりました。今後も当社グループの持続的成長を実現するための事業基盤構築と、中長期的な企業価値向上のために適切な人材であることから、選任しております。</p> |                                                                                                                                                                                                       |               |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | かな ざわ だい すけ<br>金 澤 大 輔<br>(1980年9月4日生)                                                                                                                                                                                                                             | 2005年9月 ㈱オプト入社<br>2008年1月 同社 営業部部长<br>2010年1月 同社 営業本部部长<br>2013年4月 同社 執行役員<br>2015年4月 同社 代表取締役社長CEO<br>2017年4月 当社 上席執行役員<br>2019年4月 当社 グループ執行役員<br>2020年4月 ㈱オプトデジタル (現㈱リテイギ) 取締役<br>(現任)<br>2021年3月 当社 取締役グループCOO (現任)                                                                                                                                                                                                                            | 29,300株       |
|       | <p><b>【選任理由】</b><br/> 金澤大輔氏は、2005年の入社以来、一貫してマーケティング領域に携わり、㈱オプトの代表取締役、当社グループ執行役員としての活躍をはじめ、その強力なリーダーシップと決断力・実行力によって、長年に亘り当社グループの主要領域の業務執行を牽引してまいりました。今後も当社グループが企業価値1兆円を目指すために適切な人材であることから、選任しております。</p>                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 4     | みず たに とも ゆき<br>水 谷 智 之<br>(1964年8月16日生)                                                                                                                                                                                                                            | 1988年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス)入社<br>1997年4月 『テックビーイング』 編集長<br>2001年4月 『リクルートナビキャリア (現「リクナビNEXT」)』 編集長<br>2002年4月 『ビーイング (関東版)』 編集長<br>2004年4月 同社 執行役員 (HRディビジョン担当)<br>2006年4月 ㈱リクルートHRマーケティング(現㈱リクルートジョブス) 代表取締役<br>2007年4月 ㈱リクルート(現㈱リクルートホールディングス) 取締役 執行役員 (人事・総務・コーポレートコミュニケーション担当)<br>2011年4月 ㈱リクルートエージェント 代表取締役社長<br>2012年10月 ㈱リクルートキャリア 初代代表取締役社長<br>2015年4月 ㈱リクルートホールディングス 顧問<br>2016年4月 一般社団法人日本人材紹介業協会 顧問 (現任)<br>2017年3月 当社 社外取締役 (現任) | 10,000株       |
|       | <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b><br/> 水谷智之氏は、㈱リクルート (現㈱リクルートホールディングス) にて主に人材ビジネス領域に携わり、同社人事担当取締役執行役員、㈱リクルートキャリアの初代代表取締役社長を経るなどの企業経営者としての活躍をはじめ、社外では社会起業家育成に携わるなど人材と社会貢献をテーマに幅広く活動し豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、選任しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5                                                                                                                                                                               | やなぎ さわ こう じ 旨<br>柳 澤 孝 旨<br>(1971年5月19日生) | 1995年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>1999年5月 ㈱NTTデータ経営研究所入社<br>2005年5月 みずほ証券㈱入社<br>2006年2月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 常勤監査役<br>2008年6月 同社 取締役経営管理本部長<br>2009年4月 同社 取締役CFO<br>2015年12月 ㈱コロプラ 取締役(現任)<br>2017年4月 ㈱スタートトゥデイ(現㈱ZOZO) 取締役副<br>社長兼CFO(現任)<br>2020年3月 当社 社外取締役(現任)                                        | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>柳澤孝旨氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、経理、財務、IR、法務、コーポレート・ガバナンス等を中心に経営管理全般の幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、選任しております。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |
| 6                                                                                                                                                                               | おぎ の やす ひろ 弘<br>荻 野 泰 弘<br>(1973年9月29日生)  | 2005年8月 ㈱マクロミル入社<br>2008年1月 同社 執行役員(財務経理本部担当)<br>2008年6月 ジェイマジック㈱入社<br>2008年12月 同社 取締役CFO経営管理本部長<br>2009年12月 ㈱ミクシィ入社<br>2011年11月 同社 経営推進本部長<br>2012年2月 同社 執行役員<br>2012年6月 同社 取締役<br>2017年5月 ㈱スマートヘルス 代表取締役<br>2018年4月 ㈱ミクシィ 執行役員<br>2020年3月 当社 社外取締役(現任)<br>2020年4月 ㈱オクト(現㈱アンドパッド) 取締役<br>CFO(現任) | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>荻野泰弘氏は、成長企業におけるCFO経験をはじめ、事業開発、M&amp;A等を中心に経営管理全般の豊富な見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、選任しております。</p>             |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |               |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                                             | ※<br>ときおか まりこ<br>時岡 真理子<br>(1978年7月29日生) | 2002年10月 日本オラクル(株)入社<br>2010年12月 Quipper Limited Co-founder & COO<br>2013年10月 East Meet East Inc Founder & CEO (現任)<br>2019年6月 アステリア(株) 社外取締役(現任) | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>時岡真理子氏は、米国に拠点を置くIT企業の創業者兼CEOであり、SaaS分野での起業経験やグローバル事業経営、ダイバーシティ経営等、豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的な立場から経営の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための意見・提言等が期待できることから、新たに選任しております。</p> |                                          |                                                                                                                                                   |               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
3. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏、荻野泰弘氏及び時岡真理子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 水谷智之氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となります。また、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏が再任された場合、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ継続する予定であります。また、時岡真理子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、当社取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 水谷智之氏、柳澤孝旨氏及び荻野泰弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、再任が承認された場合は、引き続きそれぞれ独立役員とする予定であります。また、時岡真理子氏につきましても同様の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
8. 鉢嶺登氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社であるHIBC(株)による所有株式4,520,200株を含んでおります。
9. 野内敦氏の所有する当社株式数は、同氏の資産管理会社である(株)タイム・アンド・スペースによる所有株式400,800株を含んでおります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しまして、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1                                                                                                                                                   | おかべゆき<br>岡部友紀<br>(1973年5月5日生)     | 1992年4月 ㈱大分銀行入行<br>1998年3月 高橋税務会計事務所入所<br>2002年10月 中央青山監査法人入所<br>2007年7月 新日本有限責任監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入所<br>2011年10月 岡部友紀公認会計士・FP事務所開設<br>2016年6月 ㈱fonfun 常勤監査役<br>2018年7月 ㈱オルトプラス 常勤監査役<br>2020年3月 当社 社外取締役監査等委員（現任）<br>2021年3月 ソウルドアウト㈱ 監査役（現任）<br>2021年3月 ㈱デジタルシフト 監査役（現任）<br>2021年3月 Bonds Investment Group(㈱) 監査役（現任） | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>岡部友紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、複数の上場会社において監査役の経験を有しており、客観的な立場での議案審議等に必要意見・提言等が期待できることから、選任しております。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |
| 2                                                                                                                                                   | しのみやふみゆき<br>四宮史幸<br>(1948年9月27日生) | 1971年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行<br>2001年6月 セイコーインスツル㈱ 常勤監査役<br>2016年3月 クロスフィニティ㈱ 常勤監査役<br>2018年3月 ㈱オプト 監査役（現任）<br>2018年3月 当社 社外取締役監査等委員（現任）<br>2020年4月 ㈱オプトデジタル（現㈱リテイギ） 監査役（現任）<br>2020年10月 ㈱RePharmacy 監査役（現任）<br>2021年3月 ㈱パンカブル 監査役（現任）                                                                                      | 0株            |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>四宮史幸氏は、金融分野における国内外での豊富な経験及び見識を有しており、経営の客観性や中立性の観点から議案審議等に必要意見・提言等が期待できることから、選任しております。</p>                       |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |               |

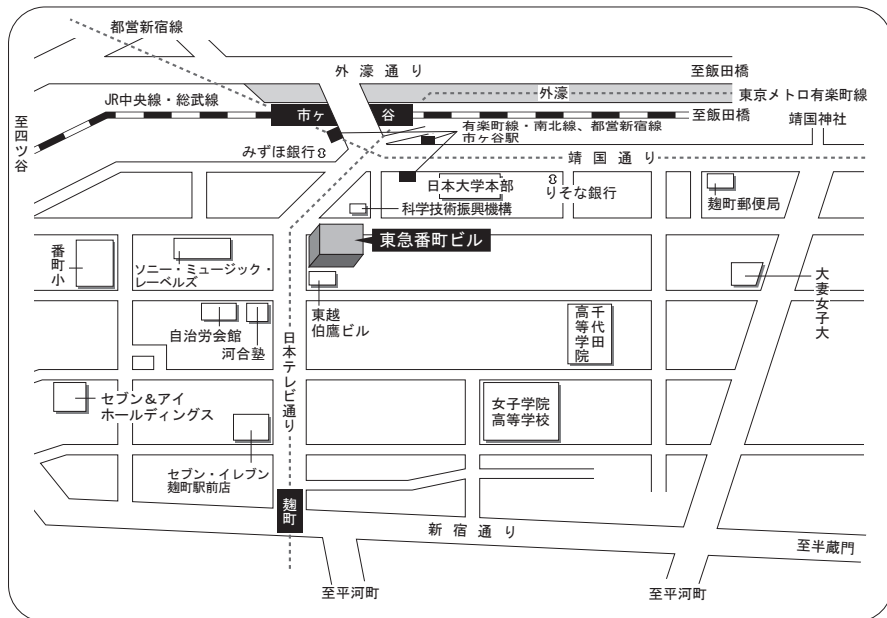
| 候補者番号                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3                                                                                                                                           | やまもと まさひろ<br>山本昌弘<br>(1958年8月15日生)        | 1983年3月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所<br>1986年3月 公認会計士登録<br>2000年8月 中央青山監査法人 代表社員<br>2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員<br>2019年7月 公認会計士山本昌弘事務所開設(現任)<br>2020年3月 当社 社外取締役監査等委員(現任)<br>2021年6月 日本水産㈱ 社外監査役(現任) | 0株            |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>山本昌弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、監査法人の代表社員として数多くの企業支援に携わった経験を有しており、客観的な立場での議案審議等に必要意見・提言等が期待できることから、選任しております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                             |               |
| 4                                                                                                                                           | ※<br>かぎ さき りょう いち<br>鍵崎亮一<br>(1974年8月1日生) | 2002年10月 牛島総合法律事務所入所<br>2012年1月 ㈱LIXIL入社<br>2017年10月 LINE㈱入社<br>2019年1月 三浦法律事務所入所(現任)                                                                                                                       | 0株            |
| 【選任理由及び期待される役割の概要】<br>鍵崎亮一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、議案審議等に必要意見・提言等が期待できるため、新たに選任しております。                                                    |                                           |                                                                                                                                                                                                             |               |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
3. 岡部友紀氏、四宮史幸氏、山本昌弘氏及び鍵崎亮一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 岡部友紀氏、四宮史幸氏及び山本昌弘氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。岡部友紀氏の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年、四宮史幸氏は4年、山本昌弘氏は2年となります。
5. 岡部友紀氏は、当社子会社であるソウルアウト㈱、㈱デジタルシフト及びBonds Investment Group㈱の監査役であります。
6. 四宮史幸氏は、当社子会社である㈱オプト、㈱リテイジ、㈱RePharmacy及び㈱パンカブルの監査役であります。
7. 岡部友紀氏、四宮史幸氏及び山本昌弘氏が再任された場合、当社は会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ継続する予定であります。また、鍵崎亮一氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、当社取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 岡部友紀氏、四宮史幸氏及び山本昌弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、再任が承認された場合は、引き続きそれぞれ独立役員とする予定であります。また、鍵崎亮一氏につきましても同様の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル  
当社5階会議室



## 交通のご案内

- ・ JR中央線・総武線「市ヶ谷駅」 徒歩3分  
東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線  
「市ヶ谷駅」3番出口 徒歩3分
- ・ 東京メトロ有楽町線「麹町駅」6番出口 徒歩5分